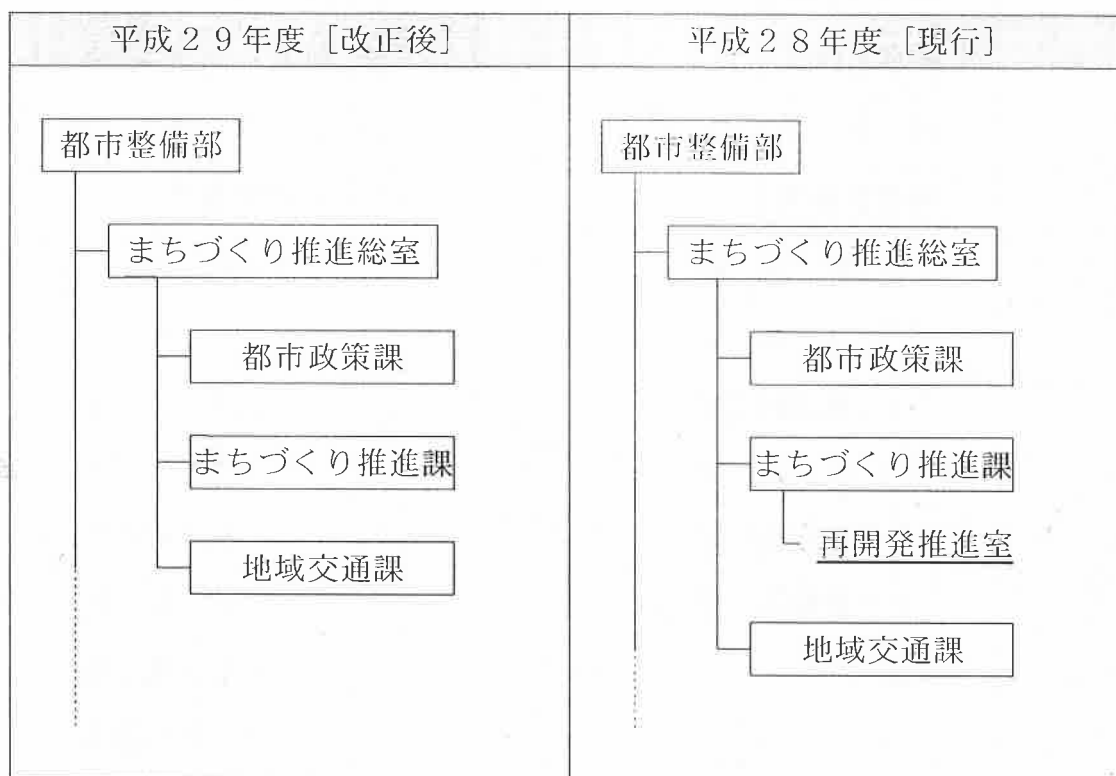


## 平成 2 9 年度行政組織の改正について

## 1 市長部局組織（都市整備部）の改正について

## (1) 改正内容及び組織図

新町西地区市街地再開発事業の現事業計画からの撤退に伴い、まちづくり推進課に設置した「再開発推進室」を廃止する。



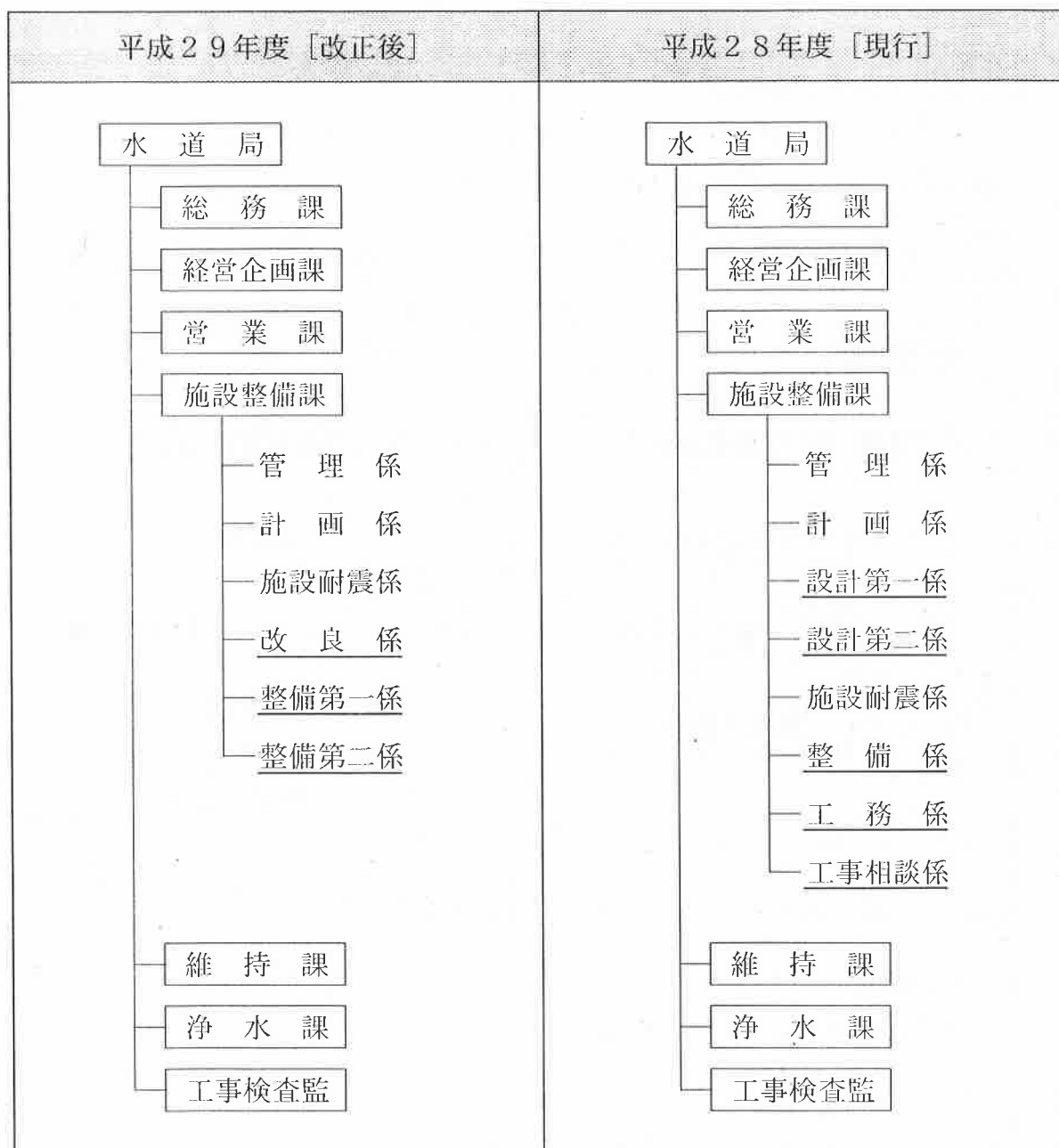
## (2) 施行期日

平成 2 9 年 4 月 1 日（予定）

## 2 水道局組織の改正について

### (1) 改正内容及び組織図

経営健全化の取り組みとして、水道施設の改良・整備等を効率的に進めるため、施設整備課の組織を現行の8係制から6係制に再編する。



### (2) 施行期日

平成29年4月1日 (予定)